

まち・ひと・しごと創生 総合戦略

持続可能な成長と選ばれるまち



平成27年10月

目 次

第1章 総合戦略の基本的な考え方	2
1. 計画の背景	2
2. 目的	2
3. 総合戦略の位置づけ	2
4. 計画期間	3
5. 計画人口	3
第2章 計画の基本方向	4
1. 重点プロジェクト検討の背景	4
(1) 財政状況と社会情勢の変化	
(2) 少子高齢社会の進行	
(3) 持続可能な成長と選ばれるまち	
(4) 交通環境の将来	
(5) 雇用機会の確保	5
2. 町の課題のまとめ	5
3. 重点プロジェクト	6
(1) 基本的方向	
①子育てに優しいまちを創る	
②住み続けることができるまちを創る	
③魅力ある住環境のまちを創る	
④人がつどうまちを創る	
第3章 重点プロジェクト	7
1. 子育てに優しいまちを創る	7
2. 住み続けることができるまちを創る	10
3. 魅力ある住環境のまちを創る	13
4. 人がつどうまちを創る	16

第1章 総合戦略の基本的な考え方

1. 計画の背景

平成26年9月、「まち・ひと・しごと創生法」が閣議決定されるとともに、その基本方針として、

- ①若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ②「東京一局集中」への歯止め
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

を掲げ、国として重点的な施策を推進することとしました。

また、地方自治体においても、人口動向を分析し、将来展望を示す「地方人口ビジョン」と、それを基に、今後5カ年の目標、施策の基本方針を示す「地方版総合戦略」の策定が位置づけられました。

本町においては、人口減少、経済低迷などの全国の多くの自治体が抱えるほどの深刻な課題には至りませんが、少子・高齢化による、子どもの数の減少傾向や高齢者人口構成比の増加傾向は見られます。日本全体の人口が減少する将来に向けて、今後も持続可能な自治体として運営していくためには、住民からは住み続けたい町、町外の人々からは、来てみたい、住んでみたい町として選ばれるよう各種施策を講じる必要があります。

2. 目的

総合計画を基本としつつ、町の将来像やまちづくりの基本的な方向性と具体的な施策に整合性を持つと同時に、昭和町総合戦略は、人口減少や少子高齢社会の進展などの社会情勢を勘案し、その対策を中心に、活力ある地域づくりの推進を目的とします。

3. 総合戦略の位置づけ

平成27年度に策定する第6次総合計画基本構想及び基本計画（以下、総合計画という）を基本とし、まちづくりの考え方や推進計画においては、整合性を持った計画とします。また、各種事業の推進においては、Plan（計画策定）Do（推進）Check（点検・評価）Action（改善）による検証をおこなう

ものとし、総合戦略の期間（5年）と総合計画基本計画のなかで、事業進捗の管理サイクルが同じであるものについては、総合計画基本計画の体制に併せ進捗管理を行うものとしします。

4. 計画期間

まち・ひと・しごと創生法では、平成28年度からの計画で可能となっていますが、先行的に事業着手するため、初年度を27年度とし、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画とします。

5. 計画人口

総合計画における将来人口推計（人口ビジョン）に基づき、平成31年度の総人口を20,500人と設定します。

2060年（平成72年）の推計は、20,200人と設定します。

第2章 計画の基本方向

◆持続可能な成長と選ばれるまちであるために◆

1) 重点プロジェクト検討の背景

(1) 財政状況と社会情勢の変化

本町では、これまで時代のニーズに即した産業の集積や土地利用に努め、限られた町域での開発と人口集積に一定の成果を上げてきました。また、産業の振興や人口増加を背景に、比較的良好な財政基盤での運営を進めていました。しかしながら、近年の景気低迷等により財政状況は厳しくなるとともに、行政ニーズの多様化による歳出の増加など、今後より一層の行財政運営の効率化が求められています。

(2) 少子高齢社会の進行

県内では、人口減少による過疎化・高齢化の進行が課題となる市町村が多い中であって、本町は人口増加が続く活気のある若い町です。転入者が多い事で、子どもの数も増え、高齢化率の伸びも緩やかですが、少子・高齢化の傾向にある事は間違いありません。子育てしやすい町として、子ども育成環境を充実するとともに、高齢者等が地域で安心して暮らせる仕組みづくりが求められます。

(3) 持続可能な成長と選ばれるまち

人が生涯をその地域で暮らしていくことを選択するには、それぞれのライフステージや生活様式に合致した、利便性の高いまちづくりが必要になります。本町は充実した生活基盤に支えられた人口増加のまちであり、今後も人口増加の受け皿となる施策を検討し、協働のまちづくりや、町民ニーズに沿った事業施策に取り組むことが求められます。

(4) 交通環境の将来

中部横断自動車道の供用開始やリニア中央新幹線の開通などにより、県内はもとより、本町においても地域環境や生活環境に変化が生じるものと想定されます。例えば、物流の活性化や東京圏・名古屋圏との人や物の交流の増加や人の流入などが考えられます。これらを見据え、県の構想などの情報収

集をすすめるとともに、本町の道路整備などの交通環境の充実に取り組むことが求められます。

(5) 雇用機会の確保

本町は、釜無・国母の二大工業団地の誘致のほか、土地区画整理事業をはじめとする町内の基盤整備を進めてきました。これらの事業成果により、雇用機会の創出が図られ、職住一体のまちづくりとともに、昼間人口が大幅に上回る、活気ある町づくりを推進してきました。

しかし、昨今の企業の国際競争力の強化などに伴う企業流出が懸念されます。企業の流出は、本町の財政基盤に多大な影響を及ぼします。今後も工業団地組合等との連携をより強化し、交通状況の改善のための基盤整備などを行うことで、企業活動を側面的に支援するとともに、企業の流出防止と新規企業の進出を図ることが求められます。

2) 町の課題のまとめ

本町は、これまで、幹線道路網の整備とあいまって企業誘致のほか計画的な土地区画整理事業による宅地化と商業地域の形成、それに伴うインフラの充実など基盤整備に重点を置いてきました。これらの施策が働く世代と子育て世代のライフスタイルに合致し、定住人口の増加の面では奏功したと言えます。さらに、人口増加に伴う子育て施策や高齢者福祉などのソフト事業にも注力し、魅力的な町づくりを推進しました。

その一方で、予算に占める経常経費等の割合は年々増加し、経済状況の低迷により安定した税収確保が見通せない状況であるなか、新たな事業の創出は極めて困難であると言えます。しかしながら、長期的な視点では、人口減少と少子・高齢化は避けられない状況です。

昭和町の持続可能な成長を目指す方策を検討するとともに、選ばれるまちであるためには、高齢者や定住人口増加の受け皿となる施設整備やソフト事業の継続が必要になります。

3) 重点プロジェクト

町の実情に応じた対策を講ずるためには、継続的な町政運営を図る必要があります。そのためには、限られた財源をより実効性のある施策に活用するため予算配分を検討しなければなりません。そこで、中長期的な視点により次の4つの重点プロジェクトを設定します。

(1) 基本的方向

次の4つの重点プロジェクトを基本的方向とし、総合戦略を推進し、人口増加、定住促進、活力あるまちづくりをすすめます。

①子育てに優しいまちを創る

少子化については女性就労の増加や晩婚化、家族観の変化など様々な要因が関係していると言われていています。また、経済状況の低迷など子育て世代の家計状況も厳しくなっています。結婚から出産、育児、教育と保護者の状況と子どもの成長に合わせた各種支援施策の充実により、安心して産み、育てられる環境づくりを推進します。

②住み続けることができるまちを創る

暮らしやすさは生活の利便性だけではなく、心休まる自然環境の保全や地域の人々との交流や連携など精神的な充足感も欠かせません。加えて、事故や災害に対しても安心して暮らせる環境づくりが必要です。定住できる暮らしやすいまちとして、快適で安全な生活環境づくりを推進します。

③魅力ある住環境のまちを創る

人口の増加に対し、それを受け入れる各種施策の充実がなければ豊かな生活環境には近づけません。これまでは、急増する人口に対し、上下水道や保育、学校施設の整備などを進めてきました。今後は、文化、保健・福祉施設等の整備や、健康や生きがいづくりなどの施策を充実し、より魅力あるまちづくりを推進します。

④人がつどうまちを創る

産業振興と人々の交流及び定住人口の増加が、まちの活性化の大きな要因になります。これまでも産業の集積と土地区画整理事業等により活力のあるまちづくりを進めてきました。今後リニア新駅等の開設などの情報も含め、より一層、活力のあるまちづくりを推進します。

第3章 重点プロジェクト

1. 子育てに優しいまちを創る

子育てに関する施策ニーズは、乳幼児期からの切れ目のないソフト事業の実施が求められています。そのためには、出産、保育、教育施策などの継続的な実施という観点が必要になります。

現状	国や県の補助制度への上乗せや、町単独事業の実施など十分な予算を確保しています。
課題	町単独事業の経費は、年々増加し、税込確保が不安定であるなか、事業の見直しやより効果的な予算配分の検討が急務となっています。
方針 (解決策)	人口減少への対策は昭和町のみならず国家プロジェクトとして進行しており、教育施策を含めた子育てに関する施策の推進は人口減少対策の中心的な役割を担います。したがって、本町の現状と課題を精査し、これまでの事業の継続方法の検討（受益者負担の検討など）や、国や県の交付金等を活用した新しい事業の創出を行う必要があります。 特に、時代のニーズに合致した新しい子育て支援策の選択や創出（医療費無料化拡充等）と、学校教育に関する施策の継続や創出（英語教育・障害児教育・給食費負担の軽減等）に重点を置きます。
着眼点	継続的な予算投入を伴うため、効果の検証が必要です。

●目標（平成31年度）

現状と課題、及び方針を基本とし目標を設定する。

目標の効果を見るための指標	目標
出生数	5%増（対平成27年度）

●基本的方向

子育てに優しいまちを創るため、幼児期からの子育てに関して切れ目のない支援を継続する。また、地域、家庭、保育園、学校、行政などが連携して子どもの学力向上に取り組む。

●重点プロジェクト（具体的な施策）と重要業績評価指標（KPI ※）

項目	具体的な施策・事業等	重要業績評価指標
①切れ目のない支援	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援医療費助成の拡充と子育て支援医療費システム改修 <ul style="list-style-type: none"> ○医療費助成対象を中学3年生まで拡充 ●給食費の負担軽減の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○3人目以降の児童等の給食費を助成 	<ul style="list-style-type: none"> ●合計特殊出生率 1.7 以上及び出生率 9 以上 ●子ども医療費助成に関する保護者満足度 70% ●子育て世帯の満足度 80%
②学力の向上と教育施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●英語教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○民間委託での3名の外国語指導助手の派遣業務を実施 ●郷土教育の推進 ●学力向上の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度以降学力向上事業を実施 ●障害児教育（特別支援教育）の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育対応のため町内4校において町単の教育指導員配置を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校児童数 1,700 人（平成27年度比42人増） ●英語や英会話に親しみを感じる児童生徒 70% ●地域に親しみを感じた児童生徒 70% ●学力向上事業 1 事業増 ●教育施策の推進に関する町民満足度 70%
③子ども子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後児童クラブや児童館、民間保育所などの子ども預かり施設の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○受入体制の整備と対象年齢の拡大 ○小規模民間放課後児童クラブへの補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後児童クラブの施設数 1 箇所増

	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育料の軽減の継続 <ul style="list-style-type: none"> ○ 受益者負担の適正化 ○ 第3子目無料化 ● 世代間交流事業などの民間保育所の支援 <ul style="list-style-type: none"> ○ 世代間交流事業の実施 ○ 障害児保育事業の充実 ○ 乳幼児保育事業の拡充 ● 障害児世帯等への預かり事業などの支援体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ○ 発達支援相談の充実 ○ 放課後預かり事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育施策に関する町民満足度 80% ● 障害児世帯等への支援事業 1事業増 ● 障害児利用者数 3人以上
--	---	--

※Key Performance Indicator の略。

(注) 合計特殊出生率及び出生率

※合計特殊出生率とは、一人の女性が生涯に生む子どもの数の平均値で、ある年の15歳から49歳までの出生率を合算します。

※出生率とは、人口に対するその年の出生数の割合で、人口1,000人あたりにおける出生数を指します。

例：人口17,000人の自治体で156人の出生数があった場合の出生率は、9.17となります。 $(156 \div 17,000 \times 1,000 \approx 9.17)$

2. 住み続けることができるまちを創る

住み続けることができるまちを創るには、人が永年にわたって生活していくことを選択できるまちづくりという概念が必要と言えます。そのためには、代々受け継がれた土地の利用、道路・水路整備や下水道などの基盤整備のほか、防災対策や自然環境の保全が必要です。

現状	土地区画整理事業のほか、道路・水路、下水道の整備など充実した生活基盤を有し、自然環境と調和した住環境が整備されています。
課題	土地区画整理事業に伴う事業区域や市街化区域を中心に人口は増加しています。しかしながら、市街化調整区域では旧来の住居集落を維持せざるを得ない状況もみられ、市街化区域と市街化調整区域とで人口の二極化が目立ってきています。また、安全・安心な暮らしの提供の観点から、残された自然環境の保全と、交通安全・防犯、防災等の事業などを推進する必要があります。
方針 (解決策)	住み続けることができるまちは、人に優しい生活環境や自然環境が整い、安全・安心な暮らしを送ることができる、人が生活する上で快適な環境のまちでなければなりません。本町は、人口増加が著しい反面、上記のような課題があります。限られた町域において、人口減少対策や地域コミュニティ維持策を進めるために、自然環境や農地の維持・保全を図りながら市街化調整区域の土地利用のあり方を検討します。また、安全・安心な暮らしの確保のための事業を推進します。
着眼点	土地利用に関する諸計画、条例整備等を検討します。残された自然環境の保全や安全・安心対策の充実を図ります。

●目標（平成 31 年度）

現状と課題、及び方針を基本とし目標を設定する。

目標の効果を見るための指標	目標
定住したいと思う人の割合	90%

● 基本的方向

住み続けることができるまちを創るため、市街化調整区域の土地利用のあり方について検討をすすめ、権限移譲のほか、諸計画、条例等の整備を進めます。また、残された自然環境を保全するとともに、安全・安心な暮らしの環境を提供できるよう諸施策を推進します。

● 重点プロジェクト（具体的な施策）と重要業績評価指標（KPI ※）

項目	具体的な施策・事業等	重要業績評価指標
① 開発許可権限の移譲と諸計画の見直し、整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街化調整区域の開発許可基準に関する条例整備 ● 都市計画マスタープランおよび緑の基本計画の見直し <ul style="list-style-type: none"> ○ 第6次総合計画（H28～）の策定に伴い見直し ● 町道124号線の整備 <ul style="list-style-type: none"> ○ 甲府市川三郷線～古府中環状浅原橋線 	<ul style="list-style-type: none"> ● 昭和町に住み続けたいと思う人の割合 90%
② 残された自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 源氏ボタル復活支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼虫飼育、放流、ホタル観賞会の実施 ● 今川周辺の自然環境保全事業 ● 山伏川桜並木及び諏訪神社の桜保全事業 ● 既存農地の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ● 源氏ボタル復活活動の町民理解度 70% ● 自然環境の満足度 80% ● 新規就農者2人増
③ 地域コミュニティの維持	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域力活性化補助事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治会への一括交付金 ● 愛育会の活性化支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会加入世帯の自治会行事への参加率または認知度 80% ● 愛育会町民認知度 80%
④ 安全安心な暮らし環境の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● AED設置事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 町内コンビニエンスストアへのAED設置 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全安心な暮らし環境町民満足度 80%

	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域自主防災への資機材提供や消防団強化関連など ● 交通安全・防犯対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通事故発生件数（千人当たり）10件以下 ● 犯罪認知件数（千人当たり）15件以下
--	--	--

※Key Performance Indicator の略。

3. 魅力ある住環境のまちを創る

魅力ある住環境のまちづくりは、まち・ひと・しごと創生戦略においても重点課題とされています。本町は、平坦な地勢と町域の規模（面積 9.08 km²）を利点に、医療、商業、宅地などの衣食住の充実に取り組み、住む人にとって「使いやすいまち」が形成されています。今後は、老朽化した公共施設の更新という側面と併せ町民が生涯に渡って生きがいつくりの場とできる施設の新設や、健康寿命の延伸に寄与する健康づくり、高齢者等の居場所づくり（生きがいつくり）などの充実に図り、さらなるコンパクトなまちの維持と、住みよい昭和町の充実に努めます。

現状	土地区画整理事業など、一貫したまちづくりの成果により「コンパクトなまち」を形成しています。また、健康寿命の延伸施策と新しい高齢者等の居場所づくり（生きがいつくり）への取り組みが始まっています。
課題	継続した基盤整備が進み、人口が増える一方、人口増加の受け皿となる施設等が不足しています。また、中央公民館などの老朽化した公共施設（耐震性）の更新と併せ、町民の生きがいつくりの場となるような施設整備が必要になっています。さらに、健康寿命の延伸を目指した検診等の充実と、高齢者等の身近な地域での居場所づくり（生きがいつくり）を検討する必要があります。
方針 (解決策)	財政状況を慎重に見極めながら、町民の生きがいつくりの場としての機能を持たせた生涯学習館（仮称）の新設や、成人の健康診査の充実、拡充及び介護、認知症対策など、さらなる町民の健康ニーズへの対応を図ります。また、既存の公共施設などを利用し高齢者等の居場所づくり（生きがいつくり）の創出を図ります。
着眼点	人口増加に対応した各種施策と町民ニーズへの対応をすすめます。

●目標（平成 31 年度）

現状と課題、及び方針を基本とし目標を設定する。

目標の効果を見るための指標	目標
住環境などについて満足している人の割合	90%

● 基本的方向

魅力ある住環境のまちづくりの継続を図るため、町民の生涯に渡る生きが
いづくりの場となる施設を新設します。また、健康寿命の延伸に関する事業
や高齢者等の居場所づくり（生きがいづくり）の創出を図ります。

● 重点プロジェクト（具体的な施策）と重要業績評価指標（KPI ※）

	具体的な施策・事業等	重要業績評価指標
① 生きがいづく りの場となる 施設の新設・改 修	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習館（仮称）の新設 に伴う事業計画の策定 ● 西条地区憩いの桜公園（仮 称）の創出 ● 総合会館の改修 	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化、生涯学習、子育て 支援などの複合施設の 新設 ● 昭和町で生きがいを感じ ると思う町民割合 90% ● 年間利用者数 200 人増
② 健康寿命の延 伸	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康課題に対応した各種健 診（上乘せ検診）事業の充 実 <ul style="list-style-type: none"> ○ オプション検査の導入 ● 介護予防、認知症予防事業 の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ もの忘れ検診の実施と健 康サポートリーダーとの 協働による予防教室の展 開 ○ 後期高齢者向け「介護予 防健診（おたっしや健 診）」の導入 ● 地域密着型健康づくり事業 （仮称） <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治会や愛育会等と連携 して取り組む ● 食育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 町民の食生活改善等に関 する事業に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ● 受診率 1 割増 ● 自らを健康と思える 65 歳以上高齢者の割合 70% ● 協力団体 1 箇所 ● 食育に関心のある町民 割合 90%

<p>③高齢者等の居場所づくり、生きがいづくり</p>	<p>●地域包括ケアのあり方の構築</p> <p>●空き公共施設等を活用した高齢者等の居場所づくり事業</p> <p>○西条農協、西条駐在所などの空き公共施設の有効利用</p>	<p>●地域包括ケアシステムの構築</p> <p>●施設利用者の満足度 90%</p>
-----------------------------	--	---

※Key Performance Indicator の略。

4. 人がつどうまちを創る

人がつどうまちを創るとは、交流人口の多さを活かし従来の商工業の発展や雇用の創出、定住人口の増加を目指すこととし、地域の活性化を図ることです。

現状	土地区画整理事業の成果により商業地域として交流人口は増加しています。
課題	大型ショッピングセンターを中心にした商業地域を軸に交流人口は増加しているため、今後は、その波及効果を商工業の発展、周辺への新規出店などによる雇用の創出、定住人口の増加などに活かし、地域活性化を図る必要があります。また、平成 29 年度（2017 年）の中部横断自動車道や平成 39 年（2027 年）を目途に整備が進むリニア中央新幹線の開通を見据え、さらなる地域活性化につながる関連基盤整備に取り組む必要もあります。さらに、本町の魅力を広く発信し、交流人口の増加や定住人口の増加を図ることも必要です。
方針 (解決策)	交流人口の多さを活かした商工会の発展と雇用の創出を図るとともに、既存工業団地の基盤整備を検討します。また、中部横断自動車道、リニア中央新幹線に関する構想等を踏まえ、関連道路整備等を検討します。さらに、本町の魅力を広く発信する方策を検討します。
着眼点	既存商工業の発展とさらなる交流人口、定住人口の増加を図ります。

●目標（平成 31 年度）

現状と課題、及び方針を基本とし目標を設定する。

目標の効果を見るための指標	目標
にぎわいのある町と思う町民割合	90%

●基本的方向

交流人口の多さを既存商店等に波及させるよう商工会等と連携し施策を進めます。また、既存工業団地内の企業の流出を防ぐとともに新規の企業進出と誘致に努めます。さらに、基幹交通の開通を見据え、地域活性化を図るための基盤整備の検討や、本町の魅力を紹介するための情報発信を強化し、さらなる交流人口の増加と定住人口の増加を目指します。

●重点プロジェクト（具体的な施策）と重要業績評価指標（KPI ※）

	具体的な施策・事業等	重要業績評価指標
①交流人口の波及効果と域内しごと創出	<ul style="list-style-type: none"> ●商工会と連携した地域資源PR事業 ○交流人口の波及 ○販路拡大等の事業創出 ●企業誘致等の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●商工会加入者10%増 ●販路拡大事業1増 ●創業比率の維持 ●新規雇用者数1,000人増
②既存工業団地の基盤整備による雇用創出	<ul style="list-style-type: none"> ●交通状況の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業流出防止
③リニア中央新幹線の整備構想等に伴う基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ●リニア中央新幹線整備構想等に関する調査研究及び新駅へのアクセス方法の検討や必要な基盤整備 ○昭和玉穂中央通り線等整備 ○移住施策推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会増200人
④本町の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ●情報誌等の発行 ●町民ふれあい保養施設制度（利用者助成） ○親子のふれあいや地域住民の親睦を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会増200人

※Key Performance Indicator の略。